

11月行政区行事予定

行政区	日	内容・場所	
折地作出	毎月15日に配布される行政区行事予定表を確認してください		
古島	2日(日)	古島のらんの号 夜間パトロール	
	5日(日)	老松宮祭(宮総代での世話)	
	8日(日) 8:30~	環境保全共同作業活動	
	29日(日) 8:00~	古島公民館の清掃 北組	
井上	1日(日)	8:00~ 資源ごみ分別収集	
	15日(日)		
井田上	1日(日)	7:30~	役員 子ども会 緑の会も堀
		8:30~	
	8日(日) 8:00~	公民館清掃 3班 農村公園清掃 北方 東方	
	15日(日) 8:00	資源ゴミ分別収集 北方・西方	
井田下	1日(日) 9:00~	芝桜植栽	
	15日(日) 8:00~	資源物回収 公民館清掃 4班	
島田	1日(日) 8:00~	公民館清掃予定日 8班	
	9日(月) 9:00~	島田地域デイサービス 9:00受付	
	10日(火) 8:00~	公民館花壇等の草取り	
	18日(日) 7:30~	資源ゴミ収集日 5・6班	

事務所からのお知らせ

住所 〒833-0035 筑後市古島195-1
 電話/FAX 0942-53-7656
 メールアドレス kojimaomi@space.ocn.ne.jp
 開所時間 9:30~17:30
 日・祝日・木曜日休み

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

この日は、事務所はお休みです

つぶやき

みなさんコロナ禍の中どうお過ごしですか。元気ですか。生活様式もかわりつつ大変な時代を迎えました。小生69歳。時間にも余裕ができ、地域の先輩方との会話にも努めていると、今まで考えもしなかった事を日々考えさせられるようになりました。農業の後継者が少なく、これからの古島校区はどうなっていくのだろうと、案ずるようになったこともそのひとつです。ただ案じてばかりではこのまま田舎は廃れるばかり、何か行動を起こさねばと。みなさんコミュニティに集い、知恵を出し合って安全でほのかな地域にしていきましょう。

この頃、考えさせられる北御門二郎(熊本県水上町)の言葉
 「人間の本当の幸せは、人と争い、押しつけて手に入れるものではない。みんなと分け合うことが、最大の幸福だ」
 う〜ん、なるほど (M・E)

古島校区コミュニティ協議会



広報



はんぎり 115号

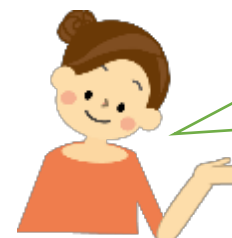
~いきいきと住みよい社会にするために、共に支えあい自主活動する協働のまちづくり~

令和2年 11月 1日発行

枝豆収穫体験

10月17日(土)・18日(日)二日間行いました。枝豆は種植えや草刈り等の管理を農事組合法人井田上の方にご協力していただきながら「ふるさとづくり部会」で、枝豆を育てました。雨の影響などもあり、収穫を一週間延期しましたが、無事に収穫体験を終えることができました。1日目40名、2日目54名、合計94名の方の参加がありました。

当日は、井田上行政区の方より、採りたての枝豆を茹でていただき振舞っていただきました。枝豆は大好評で、ほくほくで味がしっかりしていて、とっても美味しく頂きました。



11月5日は「コンサート」などを計画しています。
 皆さまの参加をお待ちしております
 (新型コロナウイルス感染拡大予防のため、変更になる場合があります)

「のらんの号」より便利に

のらんの号は11月から停留するところが4か所（「吉田眼科」「JA筑後店」「松本医院」「寺崎脳神経外科」）追加になりました。*今までの停留所の時間に変更はありません。

ただし、市へ報告をしている「道路」「停留場所」しか行きません。運転手へ直接依頼をされても、ルートを外れたり、バス停以外のところへは行くことができません。バスの運行ができなくなると大変ご不便をかけることになるので、何卒ご理解ご協力お願い致します。

ご要望があれば、古島校区コミュニティ協議会までお知らせ下さい。「今日だけ」といった個人のご都合には対応できませんが、限られた運営費用・公共の乗り物など（バスやタクシーなど）の関係も考えながら、少しでも地域の皆さまがより便利に利用できるように、検討していきたいと考えています。

古島校区コミュニティ協議会 電話/FAX (53) - 7656

安全で安心できるまちづくり活動

《 自主防犯パトロール 》

古島校区では、地域の皆さまにご協力していただき、「のらんの号」に青回転灯設置し、月に2回、夜間に自主防犯パトロール活動を実施しています。

防犯パトロールをしていただくにあたり、パトロール実施者証が必要になるので、9月25日に筑後警察署の方に来てもらい、研修を受けてもらいました。



《 全国地域安全運動 》

日頃から登下校の見守り活動にご協力いただいている、地域の皆さまありがとうございます

今回、全国地域安全運動の一環で、10月12日（月）小学生の下校時間に合わせて、「のらんの号」に青色回転灯を回しながら校区内をパトロールし、子どもたちに「事故に遭わないようにね」「気を付けて」「さようなら」と声かけをしました。



令和3年度「学童保育所」利用申し込み開始

学童保育所は、保護者等が（父母、祖父母、他18歳以上の家族）が就労などで、放課後に帰宅しても保護者等が家庭にいない小学生に保育を行う施設です。放課後における児童の安全確保や健全育成を図ることを目的に、市内の全小学校に設置しています。

申込には書類（就労証明書など）が必要になります。学童保育所利用案内、申し込みに必要な書類は市のホームページからダウンロードできます。（学童保育所にもあります）

◆ 申込受付期間

令和2年11月2日（月）～11月30日（月）期限厳守



入所手続きは毎年必要です。
申し込まれる方は
忘れないようにお願いします

問い合わせ
市民生活部 子育て支援課
電話(65)-7017
FAX53-1589

駐在所「広報水田」より

交通事故防止！

秋から冬にかけては、夕暮れ時から夜間での交通事故が多発する傾向があります。

歩行者の注意点

- 自分の存在を知らせるため「反射材」や「明るい服装」を着用！
- 道路を横断する時は横断歩道を渡り、しっかりと「止まる」「左右確認」
- 慌てて道路を横断すると確認が疎かになったり、転倒して事故に遭う危険があるので「余裕を持った行動」

ドライバーの注意点

- 夕暮れは急激に視界が悪くなるので「早めのライト点灯」
- 歩行者をいち早く発見するためライト点灯の基本は「ハイビーム」
- 横断歩道に歩行者がいる場合は確実に「一時停止」して「歩行者優先」

「かもしれない運転」や「防衛運動」を心がけ、事故防止に努めましょう！

水田駐在所管内の事件・事故発生状況（9/1～9/20）

事件・・・なし

事故（交通事故）・・・人身（けが有）事故 1件 物件（けが無）事故 4件